

1 趣旨

岩手県立図書館協議会委員（以下「図書館協議会委員」という。）の改選に伴い、本県の図書館の運営に対する県民の幅広い意見を反映させるため、委員の一部を下記のとおり県民の皆様から公募します。

2 図書館協議会の概要

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館資料の収集、整理、保存等、図書館サービスにつき、館長に対して意見を述べるなどの職務を行うものであり、その委員は、教育委員会が任命するものです。

3 募集人員

1名

4 任期

令和8年7月1日から2年間

5 報酬等

会議に出席した際、岩手県の規定により報酬及び旅費を支給します。

6 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員及び岩手県教育委員会内の他の審議機関の委員は除きます。

- (1) 岩手県にお住まいの方
- (2) 年2回、平日に盛岡市において開催される会議に出席できる方
- (3) 図書館を積極的に利用している方、又は利用したいと思っている方

7 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募申込書兼履歴書1通（電子メールで応募する場合は、別紙様式の記載事項が網羅されていれば、様式は問いません。）

イ 作文（テーマ「デジタル社会の進展を踏まえ、岩手県立図書館に期待すること」800字程度 様式任意）

(2) 受付期間

令和8年2月25日（水）～令和8年4月28日（火）必着

(3) 応募先

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課・生涯学習担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

電話019-629-6176

FAX 019-629-6179

電子メール：DB0005@pref.iwate.jp（0005は半角数字です。）

（電子メールで応募の際の添付ファイル形式は、「word」または「テキスト」とする。）

(4) 提出方法

郵送、持参、FAX又は電子メール（期限内必着）

8 選考方法

選考会議を設置し、提出された応募申込書兼履歴書及び作文により選考します。

9 選考結果の通知

応募者全員に文書で通知します。なお、応募書類は返却しません。